

特記仕様書

1 業務の名称

令和8年度 中央区中地域公園定期維持管理業務その1

2 留意点等

対象公園	工種	留意点
瑞穂公園	芝刈、除草	○実施時期 ・4回のうち1回は夏祭り（8月1週目）の直前とすること。
馬込川上島緑地	芝刈、除草	○実施時期 ・4回のうち1回は花火大会シーズン直前とすること。 ・ホタルの生息環境の保全に配慮すること。 ○その他（除草作業時のみ） ・除草対象区域の一部を円形（直径1.5m程度）に数箇所、刈り残すこと。なお、詳細位置を事前に委託者に確認のうえ作業すること。
花川運動公園	除草	○対象区域 ・No.15～20 コートの北東から北西の斜面は官民境界までとする。
	低木刈込	○対象区域 ・生育状況等を踏まえ、委託者との協議により決定すること。 ○施工時期 ・原則、花後から入梅前とすること。
	清掃	・落葉が多く堆積しやすい場所については特に留意し、落葉が終わる頃（2回／年程度）に堆積状況を踏まえて落葉清掃を行うこと。
	花壇植替え	・既存の多年草やハーブ類を切り戻すこと。
富塚公園	除草	○施工時期 ・南側境界の擁壁天端については、最終回を10月下旬～11月とすること。

	低木刈込	<p>○対象区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生育状況等を踏まえ、委託者との協議により決定すること。 <p>○施工時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、花後から入梅前とすること。
	清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉が多く堆積しやすい場所については特に留意し、落葉が終わる頃（2回／年程度）に堆積状況を踏まえて落葉清掃を行うこと。
馬込川早出緑地	除草	<p>○実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り（8月1週目）の直前とすること。